

産業水道常任委員会会議記録

日 時 令和元年7月9日（火曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時31分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 各課の事務分掌及び令和元年度主要事務事業の概要について

(2) 報告事項

- ① まちなか空き店舗対策事業について (商工課)
- ② 水戸市市制施行130周年記念 第59回水戸黄門まつりについて (観光課)
- ③ 上下水道料金の口座振替新規加入キャンペーンの実施について (料金課)

(3) その他

2 出席委員（6名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 大津亮一君 | 副委員長 | 森正慶君 |
| 委員 | 田口文明君 | 委員 | 黒木勇君 |
| 委員 | 渡辺政明君 | 委員 | 栗原文隆君 |

3 欠席委員（1名）

委員 内藤丈男君

4 委員外議員出席者（1名）

議長 安藏栄君

5 説明のため出席した者の職、氏名

| | | | |
|--------------|--------|-----------|-------|
| 副市長 | 田尻充君 | | |
| 産業経済部長 | 小田木健治君 | 産業経済部参事 | 川崎幹男君 |
| 産業経済部技監兼農政課長 | 深澤和広君 | 商工課長 | 小林一仁君 |
| 観光課長 | 堀江博之君 | 農業環境整備課長 | 小田博之君 |
| 農業技術センター所長 | 清水健司君 | 公設地方卸売市場 | 武田和馬君 |
| 上下水道事業管理者 | 檜山隆雄君 | 上下水道局水道部長 | 伊藤俊夫君 |
| 水道総務課長 | 梶山哲君 | 経理課長 | 栗原千尋君 |

| | | | |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 料金課長 | 倉田佳則君 | 水道整備課長 | 杉山健一君 |
| 給水課長 | 梶山学君 | 浄水管理事務所 事務長 | 島孝夫君 |
| 農業委員会 事務局次長 | 吉川正浩君 | | |
| 6 事務局職員出席者 | | | |
| 法制調査係長 | 富岡淳君 | 書記 | 矢吹友鏡君 |

午前10時 1分 開議

○**大津委員長** おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、横山農業委員会事務局長が病氣療養のため欠席との連絡がございましたので、御報告いたします。

議事に入ります前に、役付職員の紹介を行います。

なお、当委員会出席の役付職員につきましては、さきの委員会において既に行っておりますので、本日は委員会出席者を除く役付職員の紹介を行います。

それでは、別紙役付職員配置図に沿って、順次紹介を願います。

○**小林商工課長** それでは、商工課の役付職員の紹介をさせていただきます。

副参事の矢ノ倉鉄也でございます。

○**矢ノ倉商工課副参事** 矢ノ倉でございます。

○**小林商工課長** 課長補佐の小野瀬嘉行でございます。

○**小野瀬商工課長補佐** 小野瀬でございます。

○**小林商工課長** 市街地活性係長の太谷明寛でございます。

○**太谷市街地活性係長** 太谷でございます。

○**小林商工課長** 商工労政係長の石井賢でございます。

○**石井商工労政係長** 石井でございます。

○**小林商工課長** 以上でございます。よろしく願いいたします。

○**堀江観光課長** 続きまして、観光課の役付職員を御紹介いたします。

観光課副参事の岩間雅徳でございます。

○**岩間観光課副参事** 岩間でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**堀江観光課長** 課長補佐の川俣和彦でございます。

○**川俣観光課長補佐** 川俣でございます。よろしく願いします。

○**堀江観光課長** 企画物産係長の根本龍典でございます。

○**根本企画物産係長** 根本でございます。よろしく願いします。

○**堀江観光課長** 事業係長の橋崎真哉でございます。

○**橋崎事業係長** 橋崎でございます。よろしく願いいたします。

○**堀江観光課長** 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 農政課の役付職員を紹介いたします。

技正で農業公社事務局長の後藤俊之でございます。

○**後藤農政課技正兼農業公社事務局長** 後藤です。よろしく願いします。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 課長補佐の一木淳でございます。

○**一木農政課長補佐** 一木です。よろしく願いします。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 課長補佐兼内原農政係長の谷津光洋でございます。

- 谷津農政課長補佐兼内原農政係長 谷津です。よろしく申し上げます。
- 深澤産業経済部技監兼農政課長 企画係長の長谷川修でございます。
- 長谷川企画係長 長谷川です。よろしく申し上げます。
- 深澤産業経済部技監兼農政課長 振興係長の小林真由美でございます。
- 小林振興係長 小林です。どうぞよろしくお願いたします。
- 深澤産業経済部技監兼農政課長 ふるさと農業センター所長の長谷川祐紀でございます。
- 長谷川ふるさと農業センター所長 長谷川です。よろしくお願いたします。
- 深澤産業経済部技監兼農政課長 どうぞよろしくお願いたします。
- 小田農業環境整備課長 続きまして、農業環境整備課の役付職員を紹介させていただきます。
課長補佐の菌部隆司でございます。
- 菌部農業環境整備課長補佐 菌部でございます。
- 小田農業環境整備課長 課長補佐の皆川定喜でございます。
- 皆川農業環境整備課長補佐 皆川です。
- 小田農業環境整備課長 管理係長の寺門久美子でございます。
- 寺門管理係長 寺門です。
- 小田農業環境整備課長 集落排水係長の高野充敏でございます。
- 高野集落排水係長 高野です。
- 小田農業環境整備課長 土地改良係の溝江誠につきましては、本日は所用のため欠席をさせていただいております。
地籍調査係長の坂下修でございます。
- 坂下地籍調査係長 坂下でございます。
- 小田農業環境整備課長 以上、よろしくお願いたします。
- 清水農業技術センター所長 それでは、続きまして農業技術センターの役付職員を御紹介いたします。
技正兼植物公園長、西川綾子でございます。
- 西川農業技術センター技正兼植物公園長 西川でございます。
- 清水農業技術センター所長 次長の柳橋宏幸でございます。
- 柳橋農業技術センター次長 柳橋でございます。
- 清水農業技術センター所長 技術係長の上木吉一でございます。
- 上木技術係長 上木でございます。
- 清水農業技術センター所長 花と緑の係長の城山美穂でございます。
- 城山花と緑の係長 城山でございます。
- 清水農業技術センター所長 以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。
- 武田公設地方卸売市場長 続きまして、公設地方卸売市場の役付職員を御紹介いたします。
次長の関文男でございます。
- 関公設地方卸売市場次長 関でございます。

- 武田公設地方卸売市場長 管理係長の飯田宜秀でございます。
- 飯田管理係長 飯田でございます。
- 武田公設地方卸売市場長 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 梶山水道総務課長 続きまして、水道総務課の役付職員を御紹介させていただきます。
副参事の松村透でございます。
- 松村上下水道課副参事 松村でございます。
- 梶山水道総務課長 課長補佐の吉田淑人でございます。
- 吉田水道総務課長補佐 吉田でございます。
- 梶山水道総務課長 課長補佐兼経営企画係長の畑岡正彦でございます。
- 畑岡水道総務課長補佐兼経営企画係長 畑岡でございます。
- 梶山水道総務課長 課長補佐の川野輪俊光でございます。
- 川野輪水道総務課長補佐 川野輪でございます。よろしく願いします。
- 梶山水道総務課長 課長補佐の石川陽介につきましては、公務のため本日は欠席をさせていただきます。
総務係長の安見裕香でございます。
- 安見総務係長 安見でございます。
- 梶山水道総務課長 契約管理係長の塚田貴史でございます。
- 塚田契約管理係長 塚田でございます。
- 梶山水道総務課長 計画係長の草野聖之でございます。
- 草野計画係長 草野でございます。
- 梶山水道総務課長 以上でございます。よろしく願いいたします。
- 栗原経理課長 続きまして、経理課の役付職員を御紹介させていただきます。
課長補佐の廣瀬新でございます。
- 廣瀬経理課長補佐 廣瀬でございます。
- 栗原経理課長 経理係長、細谷赤石でございます。
- 細谷経理係長 細谷でございます。
- 栗原経理課長 管財係長の戸崎幸春でございます。
- 戸崎管財係長 戸崎でございます。
- 栗原経理課長 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 倉田料金課長 続きまして、料金課役付職員を御紹介させていただきます。
課長補佐の遠西紀男でございます。
- 遠西料金課長補佐 遠西でございます。
- 倉田料金課長 検針係長の山本武志でございます。
- 山本検針係長 山本でございます。
- 倉田料金課長 収納係長の住谷有一でございます。

- 住谷収納係長 住谷でございます。
- 倉田料金課長 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 杉山水道整備課長 続きまして、水道整備課の役付職員を御紹介いたします。
課長補佐の庄司守でございます。
- 庄司水道整備課長補佐 庄司でございます。よろしく願いします。
- 杉山水道整備課長 課長補佐の高瀬賢一でございます。
- 高瀬水道整備課長補佐 高瀬でございます。
- 杉山水道整備課長 管理係長の田山宏でございます。
- 田山管理係長 田山でございます。
- 杉山水道整備課長 整備第1係長の山田直之でございます。
- 山田整備第1係長 山田でございます。
- 杉山水道整備課長 整備第2係長の折本秀明でございます。
- 折本整備第2係長 折本でございます。
- 杉山水道整備課長 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 梶山給水課長 続きまして、給水課の役付職員を御紹介させていただきます。
課長補佐の江幡和也でございます。
- 江幡給水課長補佐 江幡でございます。
- 梶山給水課長 課長補佐兼維持係長の初瀬泰明でございます。
- 初瀬給水課長補佐兼維持係長 初瀬でございます。
- 梶山給水課長 給水係長の鈴木伸也でございます。
- 鈴木給水係長 鈴木でございます。
- 梶山給水課長 鉛管対策係長の小室聡でございます。
- 小室鉛管対策係長 小室でございます。
- 梶山給水課長 以上でございます。よろしく願いいたします。
- 島浄水管理事務所長 続きまして、浄水管理事務所の役付職員を御紹介させていただきます。
次長の根本和典でございます。
- 根本浄水管理事務所次長 根本でございます。よろしく願いします。
- 島浄水管理事務所長 次長の林忠勝でございます。
- 林浄水管理事務所次長 林でございます。よろしく願いします。
- 島浄水管理事務所長 管理係長の青木伸一でございます。
- 青木管理係長 青木でございます。よろしく願いします。
- 島浄水管理事務所長 施設係長の中村優志につきましては、公務のため欠席させていただいております。
水質係長の赤上陽一でございます。
- 赤上水質係長 赤上でございます。よろしく願いします。
- 島浄水管理事務所長 開江・楮川浄水場長の熊谷大介でございます。

○熊谷開江・楮川浄水場長 熊谷と申します。よろしくお願ひします。

○島浄水管理事務所長 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○吉川農業委員会事務局次長 続きまして、農業委員会事務局の役付職員を御紹介させていただきます。

次長補佐兼調査広報係長の小野克也でございます。

○小野農業委員会事務局次長補佐兼調査広報係長 小野でございます。

○吉川農業委員会事務局次長 農政係長の浅川勝彦でございます。

○浅川農政係長 浅川でございます。

○吉川農業委員会事務局次長 農地係長の谷津知一でございます。

○谷津農地係長 谷津です。

○吉川農業委員会事務局次長 以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大津委員長 以上で役付職員の紹介を終わります。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、各課の事務分掌及び令和元年度主要事務事業の概要について、執行部から説明願ひます。

それでは、産業経済部から順次説明願ひます。

○小田木産業経済部長 産業経済部提出の事務分掌及び主要事務事業の概要について御説明いたします。

資料の1ページをごらん願ひます。

産業経済部の事務分掌につきましては、商工業、観光、農業等に関することございまして、詳細につきましては、1ページから3ページに記載のとおりでございますので、後ほど御参照願ひます。

組織体制といたしましては、部全体で6課15係、職員定数88人の体制で事務執行に当たっております。

また、所管の外郭団体につきましては、水戸市勤労者福祉サービスセンター、水戸市商業・駐車場公社、水戸観光コンベンション協会、水戸市農業公社の4団体の指導、監督を行っております。

5ページ以降の主要事務事業等につきましては、各所管の課長より御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○小林商工課長 それでは、商工課の令和元年度主要事務事業のうち、主な事業につきまして御説明をいたします。

5ページをお開き願ひます。

1のUJIターン・若者定着応援事業につきましては、予算額280万円ございまして、若い世代を中心として、UJIターンの促進と本市への定着を図るものでございます。市内企業、事業所を紹介するガイドブックを作成、配布し、地元企業の情報発信に取り組んでまいります。このほか、ハローワーク等の関係機関との連携のもと、就職面接会を開催するほか、中小企業における人材確保への取り組みを支援するためのセミナーを開催してまいります。また、新たな取り組みといたしまして、首都圏在住の大学生を対象に、市内企業を見学するバスツアーを開催してまいります。

次に、2の水戸まちなかフェスティバル事業につきましては、予算額800万円ございまして、国道50号を主会場に、アート、グルメ、ファッションなどさまざまな催しを行うもので、第8回目となる本年度は、9月16日に開催を予定しております。現在、出店者の調整等を行っている段階であり、8月中旬に

は決定してまいりたいと考えております。

続きまして、3のまちなか空き店舗対策事業につきましては、予算額800万円でございます。空き店舗への新規出店に対する補助を行うものでございます。こちらにつきましては、本年の6月に支援内容の見直しを行ったところでありますので、後ほど商工課提出の資料により御説明をさせていただきます。

続きまして、5の企業誘致促進事業につきましては、予算額1億円でございます。企業誘致コーディネーターを配置するとともに、補助制度及び税の課税免除制度等の活用を促進しながら、積極的に企業誘致を推進してまいります。

続きまして、6の水戸のものづくり企業応援事業につきましては、予算額1,750万円でございます。産業活性化コーディネーターを2名に増員し、既存企業、あるいは既存事業者の取り組みを支援するものであります。現在、主に国の補助事業の採択支援等に取り組んでいるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○堀江観光課長 続きまして、6ページ、観光課の令和元年度主要事務事業の概要につきまして御説明させていただきます。

2の水戸黄門まつりのリニューアルにつきましては、水戸黄門まつり実行委員会に対し補助を行うもので、予算が4,400万円でございます。こちらにつきましては、後ほど観光課提出の資料により御説明させていただきます。

4の体験・交流型観光の充実につきましては、武道体験や和菓子づくり体験など、水戸ならではの体験プログラムの充実を図るとともに、周知用パンフレットを作成し、旅行会社や観光客等に広く周知するなど、体験・交流型観光を推進してまいります。

5の広域観光（県央地域魅力発信等）の推進事業につきましては、予算額825万円でございます。水戸市と周辺の8市町村で構成する茨城県央地域観光協議会により、地域の活性化に資する広域的な観光振興事業に取り組むものでございます。内容といたしましては、観光キャンペーンや物産イベントを初めとする県央地域の魅力発信事業や、魅力ある地域資源を連結させた周遊ツアーの造成など、周遊型観光を推進してまいります。

6のインバウンド観光推進事業につきましては、予算額1,087万2,000円でございます。台湾を初め、東アジアの地域を中心に、海外からの観光客を誘致するインバウンド観光を推進するため、海外商談会等への参加や観光プロモーション等、外国人観光客の受け入れ体制の充実を図るものでございます。

また、水戸観光コンベンション協会を中心に、水戸市インバウンド推進機構を設立し、民間事業者と連携した取り組みを推進してまいります。

以上でございます。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 7ページをお開きください。

農政課の主要事務事業について御説明いたします。

1、わら納豆用稲わら生産・加工促進事業、予算額は300万円で、本市の名産品であるわら納豆の稲わら生産、わらづと加工を支援し、わら納得の振興、稲わら生産性の向上による生産者の確保を図る事業でございます。具体的には、稲わらの生産組合、わらづと加工を担う障害者就労施設、納豆業者等が構成する協

議会が取り組む稲わら、わらづとの増産に必要な機械等の整備を支援するとともに、本事業のPRを行ってまいります。

次に、2、農地中間管理機構集積協力事業、予算額は2,230万円で、本市農業の重要課題であります農地の集積、集約を促進するため、農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けた地域及び個人に補助金を交付し、担い手への農地集積を図る事業でございます。

次に、3、青年就農支援事業、予算額は3,552万円でございます。青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、国の農業次世代人材投資資金により、1人当たり最大で年間150万円、最長で5年間の支援を行うものです。本市農業は、農業従事者の高齢化と減少が著しく、新規就農者の確保、育成は喫緊の課題であり、本事業に加え、市単独の支援策も講じながら、確保に努めてまいります。

次に、4、間伐材等チップ化モデル事業、予算額は300万円でございます。森林管理で課題となる間伐材等の処理について、樹木粉碎機でチップ化するモデル事業を実施し、森林の適正管理と資源の有効活用の推進を図るものです。具体的には、森林公園において木材チップを園路の敷材等に活用するとともに、公益的な自然環境整備に取り組む市民団体等に樹木粉碎機を貸し出し、森林の適正管理を推進してまいります。

農政課からは以上でございます。

○小田農業環境整備課長 続きまして、8ページ、農業環境整備課の令和元年度主要事務事業につきまして御説明申し上げます。

1の市単土地改良事業につきましては、予算額4,370万円でございまして、成沢Ⅲ地区ほか2地区において農業用排水路整備、成就院池地区において施設整備を進めるとともに、土地改良区等への各種補助を実施してまいります。

2の県単土地改良事業につきましては、予算額5,690万円でございまして、富士池地区ほか1地区において農業用ため池野整備を進めてまいります。

3の県営土地改良事業につきましては、予算額8,560万円でございまして、飯富岩根地区ほか5地区において農道整備や区画整理などを進めてまいります。

4の国補土地改良事業につきましては、予算額2,450万円でございまして、全隅Ⅵ地区ほか1地区において排水路の整備を進めてまいります。

5の農業集落排水事業につきましては、予算額1億7,900万円でございまして、処理施設の機能強化事業として、施設の老朽化が深刻な地区の長寿命化を図るため、宿根古屋地区において機能強化対策工事、飯富地区において計画概要書作成を進めてまいります。また、管路整備事業につきましては、供用済み地区の接続率の向上を図るため、新規加入者への管路延伸工事を進めてまいります。

農業環境の説明は以上でございます。

○清水農業技術センター所長 続きまして、農業技術センターの主な事業を御説明申し上げます。

まず、1の有害鳥獣対策事業につきましては、予算額600万円でございます。事業目的は、有害鳥獣のイノシンによる農作物被害を軽減し、農業経営の安定を図るものであります。捕獲関係では、有害鳥獣の一斉駆除を平成15年から被害が大きかった市の北西部から開始し、これまで猟友会の協力を得ながら、秋と春に30日ずつ実施してきたところであります。一定の成果を上げておりますが、近年、被害の広域化や人

的被害も懸念される目撃情報も増加していることから、現在実施している一斉捕獲の期間を90日に延長及びイノシシ侵入防止のための電気防護さくの設置支援を強化することで、一層の被害防止に努めるものであります。

2の水戸の梅産地づくり事業につきましては、予算額280万円でございます。事業目的は、観梅などで定着している地域ブランドの梅を活用し、食用梅の生産をふやし、加工、販売に取り組むもので、見てよし、食べてよしの梅のブランド力をさらに向上させ、農業者の所得安定につなげるものであります。主な事業内容は、県の補助金を活用いたしまして、苗木購入や圃場整備に対する支援を行っております。

農業技術センターでは、梅の成長を早めるために、作業労力を軽減させるジョイント栽培用の苗木を育てております。また、加工業者と連携して、梅のお菓子や梅酒、梅干の加工、販売の支援をいたしております。梅にまつわる歴史的な背景を生かして、水戸産梅の地域ブランド「ふくゆい」の確立を図ってまいるところでございます。

続きまして、3の学校給食における地場農産物の活用促進事業につきましては、3,310万円であります。昨年度から実施いたしまして、学校給食における地場農産物の活用を促進することにより、農業の振興と地産地消、食育の推進を図る目的で、2年目となります。内容といたしましては、学校給食において、水戸ならではの特色ある魅力的な献立に旬の地場農産物を提供するものです。これまでの事業実施により、一部の食材の質の向上や米粉パンや納豆の回数増、また一部の学校では水戸市産の果物が提供されるなど、献立内容の充実が図られました。

続いて、4の小吹清掃工場余熱利用施設特別対策事業につきましては、予算額1億8,100万円であります。清掃工場の余熱利用施設の1つとして設置されました1.8ヘクタールの小吹町の園芸施設団地は、清掃工場建設にあわせた周辺整備の一環として市が計画したものであります。市が直接事業を行うことが困難であることから、地元との協議の上、地元農業者が事業主体となり、昭和61年度に整備、生産が開始されたものであります。しかしながら、御承知のように、来年4月には清掃工場の業務が小吹町から、新設される下入野町に移転し、それに伴い、小吹清掃工場からの余熱も今年の秋までに供給が停止されることになっています。これらのことから、余熱を利用して農業経営を行ってきた農業者に対しまして、余熱利用停止後の農業経営の安定化、合理化を図るために、必要な施設の整備等を支援していくものであります。

続いて、5の植物公園の再整備事業につきましては、予算額は2億6,340万円であります。水戸市植物公園リニューアル基本構想・基本計画に基づき、ハード面、ソフト面の事業に取り組むものであります。第1期リニューアル計画に位置づけられております観賞大温室、熱帯果樹温室の改修、主要園路、広場の改修、温室外植物植栽工事、学習ソフトの開発を推進し、2021年4月のリニューアルオープンを目指して整備していくものであります。

続いて、6番目でございますが、七ツ洞公園秘密の花苑20周年記念事業につきましては、予算額150万円であります。事業目的は、七ツ洞公園の英国式庭園秘密の花苑の開設20年を記念しまして、その魅力を伝えるために、イングリッシュローズフェアなどの記念イベントを開催いたします。また、ガイドボランティア養成講座を開催するとともに、ボランティアも活用できる教材を作成する計画であります。

以上でございます。

○武田公設地方卸売市場長 資料の10ページをごらん願います。

公設地方卸売市場の令和元年度主要事務事業の概要について御説明いたします。

初めに、1つ目の市場活性化事業につきましては、予算額250万円でございます。市場の役割や生鮮食料品に関する市民理解の醸成と市場の活性化、そして消費の促進に向けまして、市場関係者の連携のもと、記載のとおり各種イベントを実施し、情報発信の充実に努めてまいります。

次に、2つ目の市場施設再整備事業につきましては、予算額1億9,270万円でございます。本年3月に策定した市場再整備計画に基づき、ループ道路のつけかえ工事や非常用電源の拡充を初め、年次的な整備を推進してまいります。

以上でございます。

○大津委員長 次に、水道部から順次説明願います。

○伊藤上下水道局水道部長 続きまして、水道部提出資料について御説明いたします。

水道部の事務分掌につきましては、水道部資料の1ページから3ページに記載のとおりでございます。後ほど御参照をお願いします。

組織構成につきましては、水道総務課、経理課、料金課、水道整備課、給水課、浄水管理事務所の5課1所18係となっております。職員数は114名で事務執行に当たっております。

令和元年度主要事務事業の概要につきましては、各課長から御説明を申し上げます。

○梶山水道総務課長 令和元年度主要事務事業の概要につきまして御説明をいたします。

4ページをお開き願います。

1の事業の概要につきましては、令和元年度の業務の予定数量を定めたものでございます。給水件数は13万5,723件で、人口に対する給水普及率は99.6%、年間総配水量は3,293万6,706立方メートルを予定しております。1日平均配水量は8万9,991立方メートルとなっております。

○杉山水道整備課長 続きまして、2、水道施設耐震化事業について御説明いたします。

予算額といたしまして7億501万7,000円を計上してございます。事業の目的でございますが、地震などの災害時における飲料水や生活水の確保を図るため、基幹管路や主要管路を含む配水管の耐震化及び浄水施設の耐震化を推進するものでございます。内訳といたしまして、配水管耐震化事業の予算額は、基幹管路の耐震化、主要管路の耐震化、配水管布設替実施設計業務委託を合わせまして2億9,266万円計上してございます。

○島浄水管理事務所長 次に、浄水施設耐震化事業の予算額は4億1,235万7,000円でございます。

内容につきましては、開江系導水管布設替工事、田野川第一水管橋耐震補強工事でございます。

○杉山水道整備課長 続きまして、3、老朽施設更新事業について御説明いたします。

予算額といたしまして9億1,592万2,000円計上してございます。事業の目的でございますが、計年劣化が進む管路及び浄水施設の更新を実施するものでございます。内訳といたしまして、老朽管更新事業の予算額は、老朽管更新、石綿セメント管更新、配水管布設替実施設計業務委託を合わせまして3億1,824万5,000円を計上してございます。

○島浄水管理事務所長 次に、老朽浄水施設更新事業の予算額は5億9,767万7,000円でございます。

内容につきましては、千波配水池改修工事、開江浄水場非常用発電設備取替工事ほか7件、楮川浄水場受変電設備取替詳細設計業務委託ほか1件でございます。

○梶山給水課長 続きまして、4、有収率向上対策事業について御説明いたします。

3,616万8,000円計上してございます。

令和5年度有収率95%に向け、発見困難な水道管路の地下漏水を定期的に調査することにより、地下漏水の早期発見、漏水箇所の特定制及び管路修繕を実施し、無効水量の逡減に努めながら、有収率の向上を図ってまいります。内容につきましては、給水管漏水調査、緊急漏水調査、宅地内漏水調査でございます。

続きまして、5、鉛製給水管解消対策事業でございます。

6億3,122万円計上してございます。

平成2年度まで使用された鉛製給水管からの鉛溶出による水質リスクを解消し、より安心・安全な水道水の供給を目的としております。内容といたしましては、鉛製給水管布設替設計業務委託、路面漏水に伴う解消、給水管布設がえに伴う解消、道路工事等に伴う解消、配水管布設がえに伴う解消でございます。

以上でございます。

○大津委員長 次に、農業委員会事務局から説明願います。

○吉川農業委員会事務局次長 本日事務局長が病氣療養により欠席のため、かわって説明させていただきます。

それでは、農業委員会事務局の事務分掌及び主要事務事業について御説明いたします。

初めに、農業委員会の組織について簡単に御説明いたします。

農業委員会は、農業委員会等に関する法律に基づきまして市町村に設置されている行政委員会でございます。本市の構成につきましては、農業委員24名と農地利用最適化推進委員20名の合計44名で構成されております。

それでは、事務分掌について御説明いたします。

資料の1ページをお開き願います。

農業委員会事務局につきましては、調査広報係、農政係、農地係の3係、12名で構成されておまして、それぞれ農地法に基づく農地の転用及び権利移動や農地利用の最適化の推進に関する事務事業を実施しております。

続きまして、主要事務事業について御説明いたします。

資料の2ページをお開き願います。

1の農業委員会の運営に関する事務でございますが、(1)の各種会議の開催につきましては、会長ほか役職者等による運営委員会を毎月5日に、総会につきましては毎月13日に開催し、法令に基づき、申請された案件の審議のほか、農地利用の最適化の推進について協議検討しております。推進委員の情報交換会につきましては、活動状況や農業に関する情報の共有化を図るために、毎月地区連絡会として、市内を東部、中部、西部の3地区に分けて開催しております。

(2)の農地法に基づく許可事務についてでございますが、総会での審議を終えた案件について許可する事務でございます。

(3)の農地台帳の保管整備でございますが、市内の農地の状況などを管理してございます。

(4)の諸証明の交付に関する業務につきましては、各種申請の添付書類となる営農していることの証明等の交付業務でございます。

(5)の農地の現況確認調査につきましては、非農地であることの確認が主なものとなっております。

(6)の小中学生を対象にした農業体験事業でございますが、市内の小中学生を対象として、平成14年度から学校が行う関連事業を支援する事業でございます。

(7)の広報紙による情報発信につきましては、年4回、市内の農家や関係団体へ情報を提供するとともに、市のホームページにも掲載しております。

(8)国・県・市への農地利用最適化の推進に係る要望書の提出につきましては、農業者等からの意見や要望を集約し、県農業会議を通じて提出しているものでございます。

次に、2の農業者年金受託事業でございますが、農業者年金基金法に基づき、豊かな老後の暮らしの一助として、農業者年金制度への加入推進活動を実施している事業でございます。

続きまして、3の遊休農地対策事業でございますが、農地利用の最適化の推進を図るため、各地区で農業委員と推進委員により農地の利用状況調査を行い、遊休農地所有者等に意向調査を進め、市及び農地中間管理機構等との関係機関と連携して、遊休農地の解消及び利用集積に努めているところでございます。

農業委員会事務局の主要事務事業の説明は以上でございます。

○大津委員長 以上で執行部の説明は終わりました。

それでは、御質問等がありましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、以上で各課の事務分掌及び令和元年度主要事務事業の概要についてを終わりにします。

次に、報告事項の説明を行います。

まちなか空き店舗対策事業について、執行部より説明願います。

小林商工課長。

○小林商工課長 それでは、まちなか空き店舗対策事業につきまして、商工課提出の資料により御説明をいたします。

まず、1の事業の目的等につきましては、中心市街地及び下市地区の指定の区域におきまして、事業者等が空き店舗を活用して新規に事業を行う場合の改装費用に対する支援を行うことにより、空き店舗の解消を図り、まちなかのにぎわいを創出することを目的としております。

今後、これらの区域におきまして、さらなる都市機能の集積や交流人口の増加、にぎわいの創出を図っていくため、補助の要件緩和等支援内容につきまして、一部見直しを行ったところでございます。

なお、本制度につきましては、本年3月の産業水道委員会におきまして、見直し内容などにつきまして御説明をさせていただきましたが、今回改めて御報告をさせていただくものでございます。

2の補助対象区域につきましては、国の認定を受けております水戸市中心市街地活性化基本計画における都市中枢ゾーンであります約157ヘクタールの区域と、下市地区における市道浜田171号線に面する区

域のうち、ハミングロード513に面する店舗を対象としているものでございます。

なお、裏面に対象区域図を掲載しておりますので、後ほど御参照をよろしくお願いいたします。

続きまして、3の補助要件の見直しについてでございますが、補助要件につきまして、記載のとおり表にまとめております。

制度の見直しに係る部分につきまして、アンダーライン表記にて記載をいたしておりますので、この部分について御説明をさせていただきます。

まず、対象事業につきましては、(1)は対象となる業種を定めたものでございますが、今回の見直しに当たり、新たに医療業を追加したものでございます。

次に、(5)につきましては、これまでは昼営業を行うことを要件としておりましたが、今回の見直しにおきまして、これを緩和し、補助の対象としたことにより、新たに週5日以上、1日6時間以上の営業というものを要件としたものでございます。

次に、(6)につきましては、今回の見直しにおきまして、にぎわい創出という観点から、継続を3年以上としたものでございます。

また、米印表記にございますように、フランチャイズ契約による事業も対象にしたところでございます。

続きまして、下段の補助金の額でございます。

これまでと同様に、補助対象経費の2分の1の額でございますが、先ほど申し上げましたとおり、新たに昼営業なしの店舗についても補助の対象としたものでございます。

昼営業を行う店舗につきましては、これまでどおり、記載のとおり額を上限としておりましたが、昼営業なしの店舗につきましては、30平米未満は30万円、30平米以上500平米未満は60万円としたところでございます。

なお、この見直しに係る補助要綱の改正につきましては、先月の21日付で告示、施行をしております。

今後とも、まちなかの空き店舗の解消とともに、交流人口の増加、にぎわいの創出に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○**大津委員長** 内容について何か御質問等がございましたら、発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** このまちなか空き店舗対策事業、これまでの実績を数字で、何年間やって、どの程度の利用があったのか、幾らぐらい利用があったのかという部分を、まずお示しいただきたいと思えます。

○**大津委員長** 小林商工課長。

○**小林商工課長** ただいまの黒木委員の、この制度のスタート、また実績に関する御質問でございますが、空き店舗対策事業につきましては、平成16年度から実施をいたしております。

実績につきましては、直近3カ年の空き店舗対策事業の実績を今日お持ちしておりますので、直近3カ年の御報告をさせていただきたいと存じますが、平成28年度につきましては、7件の活用がございました。平成29年度の実績につきましては、6件でございます。平成30年度につきましては、7件の実績でございます。よろしくお願いいたします。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** まず、これのこれまでの予算額、昨年度の予算額、今年度の予算額をちょっと教えていただきたいのと、これまで直近3年、7件、6件、7件と、各年度の数字がこういう数字ですけれども、目標と違ってあるんですか。あれば教えていただければ。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林商工課長** ただいまの黒木委員の予算額等に関する御質問でございますけれども、予算額につきましては、平成29年度まで500万円の予算を確保しております。平成30年度につきましては800万円で、平成31年度、今年度が800万円ということで推移をしております。

また、空き店舗対策事業の活用を目標でございますけれども、限度額がこれまで最大で100万円ということでもございましたので、おおむね最大で使っていただけても、7件から8件ぐらいというところでの想定をしております。よろしく申し上げます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** この資料を見させていただくと、都市機能の集積や交流人口の増加、にぎわいの創出を図るため、今回要件の緩和をやるということでございますので、下市のほう、ハミングロードを歩きますと、どうしても空き店舗状態が多くなってきているという状況の中で、年数のたっている店舗もありますし、こういう制度を活用していただけるとありがたいなという思いはあります。上市もそうなんです、下市も含めて、制度の周知徹底していただいて、御利用できるような方向をしっかりと見きわめていただきたいなというふうに思います。

平成31年度800万円で、100万円使っていただいて、7件やれば、ほぼほぼ終わってしまうんで、しっかり要望する方にこたえられなくて、予算が足りないってなるぐらいこの制度の活用を図っていただきたいなというふうに考えます。よろしく申し上げます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 商工課の小林課長さんを初め、商工課の方々は、中心商店街、また本町の商店街の活力あるまちづくりということで、日ごろ本当に尽力しているところは私も大変評価をしておるところでございます。

委員さんも、皆さん方も一緒なんですけれども、通りを通ってみると、確かにシャッターが閉まっていたり、また新しい店舗が入ったけれども、1年ぐらいで閉まっちゃったりというふうなことで、要は商店街と名乗っている以上ね、まず基本的なもので大事なのは、ショッピングの楽しさというものがあるかないかなんですよ。1軒何かお店があって、次がシャッターが閉まっていると。また次にお店あったけれども、また2つシャッターが閉まっていると。ショッピングの楽しさというのは、やはりそういうところから始まってくるんで、やはりこの空き店舗対策というものを十二分に生かしながら進めてもらいたいというふうなことを私は強く感じております。

それで、これは床面積でこうなっていますけれども、室内の設備に対する補助金ということでもいいですか。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林商工課長** ただいまの渡辺委員からの御質問にお答えいたします。

補助の対象の部分でございますけれども、御質問のとおり、室内の天井あるいは床ですとか、そういった改装の費用に充てていただくというところでございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 今後、検討の1つに入れてもらいたいのは、商店街の中もですね、ばらばらで統一性のない顔づくりがなされておられるようなところもあるかなと思うんですけれども、それはさておいても、この補助金の使い方ね、例えば入り口あたりの装飾的なものにも使える、活用できるとか、やっぱり設備のほうにお金がかかっちゃって、そしてお客さんに対するPRになかなか手が回らないというふうなところもままあるかもしれないんで、そういう利用できる対象の幅も今後検討していく必要があるのかなというふうな気がいたしておりますが。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林商工課長** ただいまの渡辺委員からの補助対象に関する御質問でございますが、説明が不足しておりますまして申しわけございません。天井、壁、床等の内装のほかに、看板設置の改装に要する費用も含めてはございます。

しかしながら、御意見ありましたように、さまざまな用途と申しますか、柔軟な制度運用につきましては、私どもも課題として認識してございますので、今後とも使い勝手のいい制度に見直すなど、関係機関の皆様、商店街の関係者の皆様との協議などを経まして、制度をよりよくしてまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 看板も使えるということで、多目的に用途の幅が広がるというふうなことで、大変結構なことなのかなと思います。

そして、平成16年から空き店舗対策として行ってきたというふうなことで、私は新しく空き店舗を借りて事業を展開しようというふうな方々に対して、受け皿の商店街さんが仲間意識を持ったり、また一緒に同じ方向でやっていきましょうというふうな、そういう合意形成というものは、やっぱり基本的に大事なかなと思うんです。単独で店をやっていたんでは、やっぱり協調性がないと、商店街全体の盛り上がりには欠けるようなところがあるので、この空き店舗を使って、こういうふうな方が補助金を使って出てくるといったときには、受け皿の商店街さんとの連携とかですね、また出てくる方たちにも同じような意識を持ってもらってやっていくのが私は大事なかなということが——ここ3年以上継続して書いてありますよね。ですから、3年以上やっていただけるということは、長く続くということの意味しているのかなと思っておりますので、そういう商店街の会長さんとか役員の方々にも、今度新しく入ってくる方へのホスピタリティーとして、温かく受けとめてあげましょうというふうな気持ちを大事にいただければなというふうに思っております。

これは3年継続なんだけれども、途中でやめちゃった場合は、返金してもらおうの。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林商工課長** ただいまの渡辺委員の継続年数の部分に対する要綱の決まりの部分でございますけれども、途中の廃業の場合には、特別の事由がない限りは、補助金は返していただくという制度の決まりになってお

ります。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 余り厳しいと誰も借りなくなっちゃう可能性もあるんで、その辺のところは上手にやっていただいて、先ほど申しましたように、今、商店街と名乗っているけれども、商店街に値しないような部分もあるのかなというふうに私は個人的に感じています。

やはり商店街って、商店会でもいいんですけども、名乗る以上は、やっぱり目的は来た方にショッピングの楽しさを知ってもらうということが大原則ですから、そういう部分を大切に、ぜひこの空き店舗対策事業がさらに成果が上がることを期待をいたしております。

以上です。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に水戸市市制施行130周年記念 第59回水戸黄門まつりについて、執行部より説明願います。

堀江観光課長。

○**堀江観光課長** それでは、観光課より水戸市市制施行130周年記念 第59回水戸黄門まつりについて御説明させていただきます。

観光課提出の資料をごらんください。

水戸黄門まつりは、本市を代表する祭りであり、市民の参加を中心としながらも、多くの観光客を集客する観光型の祭りとしてリニューアルし、本市観光の発展に寄与することを目的に開催いたします。

水戸黄門まつり実行委員会の主催により、7月20日土曜日、8月3日土曜日、4日日曜日の3日間にわたり開催いたします。

メインストリートの装飾につきましては、7月27日から8月4日まで、のぼり旗や横断ちょうちんを設置するとともに、南町自由広場に新たにちょうちんやぐらを設置し、祭りの雰囲気盛り上げを図ります。

行事につきましては、まず花火大会を7月20日土曜日に、水戸偕楽園花火大会に名称を改め開催いたします。日本一の花火師、野村花火工業が約7,000発の花火を打ち上げ、また花火大会の様子を水戸黄門まつりのホームページにてライブ中継いたします。荒天時は8月24日に延期となります。

続きまして、本祭につきましては、8月3日と4日に開催いたします。

8月3日土曜日の①水戸黄門カーニバルは、15時30分から19時まで、39団体、約2,800人が踊りを競い合います。

②水戸黄門提灯行列は、新たなイベントになります。19時30分から20時30分まで、南町1丁目交差点から南町3丁目交差点間で山車や装飾車、演者ととともに市民や観光客も参加して、静と動の2部構成で、幻想的なちょうちんの明かりで更新します。

このほか、神輿連合渡御を行います。

2ページをごらんください。

8月4日日曜日の①ふるさと神輿渡御は新たなイベントになります。14時から18時まで、南町3丁目

交差点から泉町1丁目交差点間で実施いたします。日本最大級の市民みこし、ふるさと神輿をお披露目し、みんなで力を合わせてみこしを勇壮に担ぎ上げます。参加者は、記載の水戸神輿連合の団体のほか、一般の方も事前申し込みにより参加いたします。

このほか、子ども神輿渡御を行います。

さらに、8月3日、4日の共通の行事といたしましては、13台による山車巡行や迫力ある太古合戦のほか、サマードリームフェスタや各商店会のタウン・フェスティバルを開催いたします。

6の協賛行事といたしましては、市民野球リレー大会のほか、那珂川遠泳大会やワイワイくろばねフェスティバル、下市タウンフェスティバル、備前堀や千波湖の灯籠流しが開催されます。

3ページの7の広報につきましては、各種メディアによるPRのほか、首都圏を中心に観光キャンペーンを実施してまいります。

8の今回の見どころ（リニューアルのポイント）といたしましては、3つございます。

1つ目は、水戸偕楽園花火大会です。全国的に知名度が高い偕楽園を冠とする水戸偕楽園花火大会に名称を改めるとともに、これまでの金曜日開催から土曜日開催とし、県内外からの誘客を図ります。また、打ち上げ数も、昨年の約5,000発から約7,000発に増発し、時間も90分間に延長いたします。

2つ目は、水戸黄門まつりの本祭でございます。ちょうちんの原則的な明かりがまちを照らす水戸黄門提灯行列を初開催するとともに、日本最大級の市民みこし、ふるさと神輿を初披露いたします。

また、水戸ならではの参加・体験要素の拡充として、水戸黄門提灯行列及びふるさと神輿渡御は一般参加を募集します。

さらに、日曜日の山車巡行では、祭りのフィナーレとして、北関東最大級の太鼓たたき合いを実施いたします。

3つ目が装飾・広報等でございます。

祭り会場のメイン装飾として、南町自由広場にちょうちんやぐらが初登場し、ステージイベントなどを行うほか、パンフレットのフルカラー化を初め、うちわ、Tシャツのデザインも一新しております。

また、水戸大使であり、和楽器バンドの鈴華ゆう子さんによる水戸黄門まつりのイメージソングを制作し、広くPRしてまいりたいと考えてございます。

さらには、サブカルチャーの活用として、ゲーム「ガールズ&パンツァー」とのコラボ企画でスタンプラリーなどを開催し、祭りを盛り上げてまいります。

次に、今回の祭りの目玉となるふるさと神輿につきましては、参考資料としましてお配りさせていただいております資料をごらんいただきたいと存じます。

1の経緯といたしましては、平成29年3月にふるさと神輿製作実行委員会を立ち上げ、市民や事業者等から協賛金を募り、間もなく完成予定でございまして、水戸黄門まつりで初お披露目となります。

祭り後のふるさと神輿を格納する場所につきましては、当面の間、水戸市役所内原庁舎敷地内の建物に置くことで、現在、調整中でございます。

5の規格についてでございますが、高さが約4メートル、幅が約2.7メートルになります。担ぎ棒は6本になり、約200人で担ぎ上げます。交代要員も含めると、約500人の参加を予定してございます。

報告につきましては以上となりますが、花火大会及び祭りの詳細につきましては、パンフレットをお配りさせていただいておりますので、後ほどお目通しいただければと存じます。

最後に、議会の皆様の御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○**大津委員長** 内容について何か御質問等がございましたら、発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** 花火大会は今回、土曜日開催ということで、非常に楽しみにしております。

昨年、土浦の花火大会で事故ありましたけれども、無事故、絶対無事故という部分だけはしっかりと図っていたきたいと思います。

あと、ふるさと神輿についてなんですけど、これ、今回すばらしいみこしが間もなくでき上がるということで、非常に楽しみにしております。

1つ心配なんですけど、この重さですね。最初に担ぎ棒を入れて何トンになるのかということと、これを担いだときですね、バランスを崩したときに大丈夫なのかなという物すごい不安があるんですけど、そういう重量物なので、また大勢の方が一斉に担ぐ中で、それを仕切っていくって、非常に大変なふるさと神輿になるのかなという、素人考えなんですけど、安全対策ってどういうふうに考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○**大津委員長** 堀江観光課長。

○**堀江観光課長** ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

ふるさと神輿の安全対策でございますが、まずは重さでございますが、本体のほうで約1トン、担ぎ棒のほうで約1トン、合わせて約2トンということでございます。

それから、運行の安全対策でございますが、今回初めてということになりますけど、まずは安全ということが第一でございますので、ゆっくりとですね、水戸市神輿連合の方を中心にですね……

〔「そりゃゆっくりだよ。みこしが急いで歩いていたらおかしいもん」と呼ぶ者あり〕

○**堀江観光課長** はい。安全運行に努めてまいりたいと考えてございます。

○**渡辺委員** みこしはやっぱりゆっくりじゃないとね。

○**黒木委員** 祭りの途中で何かに置くんですか、台とかに。

○**渡辺委員** 今は途中で置くんだよね。脚を担いで。そうじゃないといつまでも持って歩けないから。

○**黒木委員** 誰か脚を持って歩く人いるんですか。

○**渡辺委員** 誰かいるよ。だから、素人とプロの担ぐ人がどういう配分でどうなるんだかわからないとな。

○**大津委員長** 堀江課長。

○**堀江観光課長** お答えいたします。

ふるさと神輿の運行でございますが、パンフレットの8ページをごらんいただきたいと思います。

資料の会場図に運行の動き方の記載がございます。

今回、お披露目式の後、16時から18時まで南町3丁目交差点から泉町交差点を引き返すような形で考えてございます。区間自体としては短い距離でございますが、途中歩道橋もございますので、そこについて

は一旦おろしまして、荷台に乗せて進めるということでございまして、ゆっくりと水戸市神輿連合会の方を中心に指揮をとっていただいて安全運転に努めてまいりたいと考えてございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 黒木委員さんの御指摘のとおりね、事故、けがというのは、一般参加の方と各みこしの会の担ぎ手との調整かなと私は思うんですよ。一般の人がいきなりその人たちの中に入って担ぐというのはちょっと無理なんで、やっぱり一般の人は一般の人だけで、周りを少し支えながら担ぐ。担いでみたいという人が参加しているでしょうから——何人ぐらい申し込まれているんですか。

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

ふるさと神輿の参考資料の裏面に一般参加の募集要項がございまして、募集の期間は既に6月30日で締め切っております、一般参加の申し込みの方は74名でございました。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これ、約500人っていう数字は、前日の土曜日に各会が神輿渡御をしますよね。この前の日の神輿渡御は、みんなみたまが入っているはずですよ、神社系列のみたまが入ってるんで、そうすると2日続けてやるようになるわけだね、各会のみこしの人たちは。ほかでもお祭りがあった場合、ダブっていたらそっちに行っちゃったりするんで、非常に人数がつかみづらいところもあるのかなという心配もありますけれども、何しろ私は事故がないようお願いしたいなということなんです。

本体が約1トンって言っていましたよね。担ぎ棒を入れて約2トンだって言っていましたけれども、約2トンのものを、もし本当に正確に2トンならですよ、担ぐっていうのは、非常に私は大変かなという気がしておりますので、一般の方がけがしたりしないように、しっかりチェックをしていただきたいというふうに思います。

今回、1つこれも含めてなんですけれども、ちょっとお願いしておきたいなということがあるんです。というのは、リニューアルでスタートするんです。まだやってないのに、まだ水戸黄門まつりは終わってないのにね、もういろいろな意見が来ているわけだ。あれはこうしたほうがいいんじゃないの、こうなんじゃないのっていうふうな意見も来ているんで、執行部で、特に観光課の皆さんにおかれましては、これが終わった後、いろいろな意見が百出すると思いますよ。いや、あれはこうやったほうがよかったとか、こうだ、あ、あ、滑った、転んだって。やっぱりそういう部分があるんだということをまず強く認識しておいてもらいたい。

1回で全てが成功なんていうことあり得ないんだから、こういうものは一つ一つ積み重ねしながら、反省点を見つけながら、そしていい方向に持っていくながら、これを積み上げていくと。それが継続性のあるお祭りの構築の仕方なのかなというふうに私は考えておりますので、そういう批判とかあるけれども、そういうものに負けないで、そういう意見を踏まえて、次の次年度はもっとさらに盛り上げるというふうな、そういう基本的なスタンスでいたほうがいいのかというふうに意見として述べておきます。

それと、1つだけちょっとお伺いしたいんですよ。鈴華ゆう子さんは水戸大使ですよ。この人のこの和楽器バンドに出演を頼むと、1,000万円くらい取られますよね、たしか。それで、昨日だか、エレベー

ターの中で、この鈴華さんの曲がなっていたんですけども、どこが頼んで、この生かし方はどうなのか。鈴華さんが来るのか、今度のお祭りに。その辺のところも含めて、ちょっとお答えください。

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

鈴華さんのイメージソングについての御質問でございますが、まず今回の水戸黄門まつりのリニューアルに際して、広報を強化していこうということがございまして、1つには、提案として、イメージソングを制作したらどうかということと、それからサブカルチャーの活用ということで、このパンフレットにも記載がありますが、ガールズ&パンツァーとのコラボ企画を実施したところでございます。

イメージソングにつきましては、どなたがいいのかということも議論しまして、やはり和楽器バンド、世界的に有名なアーティストであり、水戸出身ということもありまして、水戸黄門まつりのその雰囲気にも合うということで、鈴華ゆう子さんがよいのではないかという御意見で、実行委員会のほうで決定したところでございます。

また、当日に出演がされるのかということについては、出演はないということでございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 実行委員会というお話が今ありましたけれども、鈴華さんがつくってくれたわけだね。なかなかすばらしいなと私は思っているんですよ。これをどう生かしていくかということが大切なんで、あんまりまだPRしてないよね、鈴華さんの件は。

それで、今も課長が話したように、世界的に大変な人ですよ、この方は。その方にただ単に頼んで終わったんじゃ、知恵がないよ。どういうふうに今後展開していくのか、それをまず聞かせてくれよ。

○大津委員長 堀江課長。

○堀江観光課長 お答えさせていただきます。

鈴華さんのPRにつきましては、イメージソング、楽曲を提供していただきまして、すぐに動画を作製いたしました。これについては、既にSNS等でも情報発信しているところでございますが、今回、広報の強化ということで、新たにこの水戸黄門まつり、いざ水戸黄門まつりという曲でございますが、ユーチューブ広告にも掲載して、誘客促進に努めているところでございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 いや、それはいいんだよ。私もSNSも見ましたよ。見させてもらって、今までにない斬新で、また若い人たちに対して魅力的なものだなというふう感じたのね。やはりね、鈴華さんという人、この和楽器バンドを使ったということを私は大事にしてほしいのよ。

でね、発信していますよというのはわかるんだけど、発信するのは当たり前ですよ、せっかくつくったんだから。だから、和楽器バンドに本当に出てもらう、出演を頼むと1,000万円取られますよ。そういう人がやってくれたんだっていう認識を水戸市民が持ってくれないと、ただ単につくりましたで終わっちゃったんじゃ、本当に、想像力のないような感じの行政の頼み方になっちゃうんじゃないのかなと思うんですよ。

ぜひね、コンタクトを密にとりながら、私は、鈴華さんのこれを今後——いざ水戸黄門まつりっていう

ネーミングだったならば、これを生かしたことをこれから考えていかなくちゃいけないんじゃないのかなと思いますよ。

やっぱりね、今まで黄門さんの祭りでは、あゝ人生に涙ありの盆踊りバージョンとかいろいろなのをやってきて、またアップテンポのをつくり直してやってきたよね。だから、絶えず目新しいものに飛びつくんじゃないくて、育てていこうという気持ちになってほしいのよ。今までもたくさん同じようなことを意見言っただよ。

焼酎つくれば、やれね、一人笑、二人笑、三人笑つくったときは、わって花火みたいになるけれども、後はしぼんじゃう。ねばり井だってそうだよ。しっかりね、育てていくっていう気持ちがなかったら、新しいもの、新しいものって入ってきちゃって、鈴華さんだってもしこれで消えちゃったら、私は非常に申しわけが立たないと思うよ。

そういうものをしっかり考える、そういうこともぜひね——鈴華さん、ここにも1行で入っているけれども、水戸大使の鈴華さんって。だから、それを市民の方に、こういう方がこういう形で水戸黄門まつりに参加しているんだよって、新聞あたりにどんどん流して、大きく取り上げてもらうぐらい、そういうのがパブリシティー、記事広告なんだよ。記事にどんどん出させるっていうことが、そういうことをぜひ展開してほしい。鈴華さんに対して、それがやっぱり報いることだと私は思うよ。

だから、鈴華さんのこれをどんな形で今後生かしていくかもあわせて考えてください。水戸黄門まつりが終わってからでもいいですから、もう今となってはね。もうないんで。ぜひ今度ね。鈴華さんに来てもらおうよ、何かの機会に。ぜひお願いします。

鈴華さん、有名なんだよ、世界的に。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に上下水道料金の口座振替新規加入キャンペーンの実施について、執行部より説明願います。

倉田料金課長。

○倉田料金課長 上下水道の水道料金の口座振替新規キャンペーンの実施について、料金課提出資料に基づき御説明いたします。

1のキャンペーンの目的でございますが、上下水道料金の収納率向上対策の一環としまして、口座振替新規加入キャンペーンを実施し、口座振替を推進するものでございます。

2のキャンペーンの内容でございますが、期間につきましては、8月1日から11月30日までの4カ月間でございます。期間中に新規で口座振替を申し込まれた方を対象に、抽せんにより400名様の方に1,000円相当のクオカードをプレゼントするものでございます。

3の広報につきましては、「広報みと」、ホームページ、また上下水道料金を納入通知書でお支払いの世帯に裏面のチラシを配付し、周知してまいります。

キャンペーンチラシにつきましては、裏面の御参照をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○大津委員長 内容について何か御質問等がございましたら、発言をお願いします。

黒木委員。

○黒木委員 上下水道料金の現在の口座振替率ですね、数字で教えていただけますか。

○大津委員長 倉田料金課長。

○倉田料金課長 ただいまの黒木委員の質問の口座の振替率なんですが、口座の振替率は平成30年度で63.21%でございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 毎年やっているようなんですが、今年度、クオカードを相当プレゼントしながらキャンペーンを行っていく。どういう目標を持たれてやられているんですか。

○大津委員長 倉田課長。

○倉田料金課長 口座振替に関しましては、水道部といたしまして、納付の中では費用的に一番安いということで、そちらのほうで御理解いただければ、経費の削減という部分もありまして、口座振替を推進しております。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 お聞きしたいのは、63%、今、口座振替やられていると。何%まで持っていかうとされているのか、それともパーセントじゃなくて、何件なんだよとか、そういうのは特になく、やられているんですか。

○大津委員長 倉田課長。

○倉田料金課長 パーセントというよりも、現在、水戸の場合は、クレジットカード決済も導入しております、どうしてもクレジットカードにつきましては、利用金額に応じてポイント還元という部分が発生しているところから、口座振替からクレジットカード決済に流れてしまう部分も否めないのが現状でありまして、それを食いとめるためにも、口座の振替についてキャンペーンを行って、申し込みをいただければという形で行っております。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 じゃ、特にこの63%が70%を目指すとか、そういうことじゃなくて、何件加入者をふやしたいとか、特にそういう目標はなくて、クレジットカード決済に行かないようにしたいという目標でやられているということでしょうか。

○大津委員長 倉田課長。

○倉田料金課長 できればやはりクレジットカード決済よりも、水道部としては口座振替のほうでお願いはしたいというところではありますが、できるだけクレジットカード決済よりも口座振替をやはり推進したいということで、口座振替について、少しでも利用者をふやしていきたいというところもあります。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 このキャンペーンのチラシで、「上下水道料金のお支払いは、納め忘れない口座振替で！」ということで、納め忘れのないようにしたいということでやられているのかと思いますんで、これ以上聞きませんけれども、しっかりとどの程度の目標を持ってやっていくのかという部分、どうしても役所の仕事つ

て、民間と違うんで一概には言えないんですが、どの程度の目標を持って推進していくとか、そういうのが必要だと思いますので、その辺は、管理者も部長もいらっしゃいますので、よくそういうものは精査していただきたい。

以上。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 何年も継続してやっていらっしゃるといふようなことで、口座振替が行政として、水道部として求められるというふうなことはよくわかっております。

こういうものなしにね、新規で加入する方には、なるべく口座振替でというふうなことが主たる目的の1つではないのかなというふうに思っております。

それでちょっと聞きたいのは、チラシはこのチラシなんですか。裏面のチラシを配付するんですか。市南部、市北部って、こう書いてありますけれども。

○**大津委員長** 倉田課長。

○**倉田料金課長** 裏面の部分がチラシとなりまして、今年度につきましては、水色の用紙を使用する予定でおります。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** いや、まあこれでもいいんだけど、何かかたいチラシだなと思って、もう少し、例えばコアラのマークが入っているとか、「みとちゃん」だとか、何か少しね、ちょっと知恵を絞ってもちょっといいのかなと。何だかこれだけだとかたいなと思って、これはただ単に我々が見るためにつけたのかなと思っただんで、もしまだつくってないようでしたら、ちょっとね、「みとちゃん」とか、水戸黄門まつりのとか、そういうのもあるんだから、何かちょっと知恵絞ったらいかなと思っただんで、できればね、もう少し加入をお勧めしたいというふうなこちらの温かい気持ちがチラシを見た方に伝わるような、そういう紙面の構成も必要ではないのかなというふうなことを意見として述べておきます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次にその他に入ります。

委員より何かございましたら発言をお願いします。

黒木委員。

○**黒木委員** いろいろ聞きたいことはあるんですが、1点だけちょっと教えていただきたいんですが、歩行者通行量調査というのを毎年やられているかと思うんですが、今年度もやるのですかということと、今、さまざまな形で、ビッグデータという形で、スマホのデータの移動している数値とか、例えば交通系の部分とか、車両で言えば、ETC 2.0とかありますけれども、そういった今までのやり方が悪いと言っているんじゃないくて、今までのことプラス新たなデータのとり方によって、水戸市の人の動き、流れというものをしっかり数値で把握して、統計的にどういう動きなのかという部分をしっかりつかんでいったほうがいいんじゃないかというふうなことにずっと思っていて、例えばこれから市民会館ができます。また、東町運動公園

体育館もできました。こういう流れの中で、やっぱり市民会館ができて、人の流れが大きく変わっていく。また、いろいろなイベントをやりながら、人の流れが大きく変わっていくんだというのをしっかりと説得力ある統計データをとりながら、もう今、もう民間ではもう大きく進んでいますんで、そういうデータのとり方というのも必要だと思うんですが、そういう考え方はあるかどうかお聞きしたい。

○**大津委員長** 小林商工課長。

○**小林商工課長** ただいまの黒木委員からの歩行者通行量調査に関する御質問でございますけれども、ちょうど先週になるんですけれども、日曜日、それから今週の月曜日に今年度は実施をいたしております。まだ速報値に関しては、今、集計中ということで、私の手元には届いてはいないんですけれども、大変気象条件が悪く、強風が吹いていたというコンディションの中での実施となってしまいました。

今年度の実施状況につきましては、改めて当委員会に御報告をさせていただく予定でございます。

また、調査の手法に関する御意見でございますけれども、私どもといたしましても、集計の方法につきましては、近年、さまざまな方法があることも今、研究をしているところでありまして、今後どのようにするかという部分に関しましても、同じく実施をしております商工会議所等とも協議を重ねながら、検討をしてみたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○**大津委員長** よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に次回の委員会についてでございますが、次回の委員会は明日午後2時に開会し、所管施設視察を行いたいと思っておりますので、御了承願ひます。

それでは、以上をもちまして本日の産業水道委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時31分 散会